



台湾向け食品輸出商談会及び山形県食品物産展の開催について

台湾への食品輸出にご関心のある県内企業の方々を対象に商談会（対面商談）を開催します。

商談相手の企業は、台湾台中市で自社スーパーマーケット・裕毛屋を経営している(株)裕源です。

本商談会にてご成約しました事業者様は、令和8年1月16日（金）～1月18日（日）に(株)裕源の現地生鮮スーパー裕毛屋公益店（台中市）にて行う「山形県食品物産展」に出品して頂きます。

- ◆開催日 令和7年9月2日（火）
- ◆主催 山形県、山形県国際経済振興機構
- ◆共催 株式会社山形銀行
- ◆会場 商談会場：nakamura KITCHENS 〒990-2433 山形市鳥居ヶ丘19-20
- ◆商談企業 株式会社裕源 裕毛屋購買責任者
- ◆商談時間 1社30分程度（対面商談）
- ◆参加形式 商談会への参加
- ◆参加料 商談会参加費：無料 山形県食品物産展 参加負担金：5,000円
- ◆サンプル ご提案商品のサンプルは商談会当日にご持参ください。
※試食に際し、調理が必要なものは事前に調理してご持参ください。なお、茹でる・焼くなど簡単な調理は会場でもできますので申込時にご相談ください。
また、試食に必要な器具・食器類は各自ご準備ください。
- ◆募集企業 山形県内の食品・酒類関連事業者 商談会15社程度
- ◆申込み 添付の「参加申込書」を以下の送付先へ、FAXまたは電子メールでご提出ください。
※申込期限：令和7年8月12日（火）
送付先：山形県国際経済振興機構（FAX）023-687-1129
（電子メール）[y-es\[at\]y-es.or.jp](mailto:y-es[at]y-es.or.jp) ※[at]は「@」に置き換えてご使用ください。
- ◆申込みから物産展までの流れ
 - (1)「商品提案書」（所定様式）の作成・提出
 - (2) 商談会参加及び商談結果のご連絡（後日）
 - (3) (2)で成約となった事業者様から山形県食品物産展参加負担金の納入
 - (4) 台湾・裕毛屋での「山形県食品物産展」の開催

商談企業の紹介 会社概要

- 【(株)裕源】本社：神奈川県厚木市中町3-3-9 代表取締役社長 謝 明達
主な事業内容：①セブン&アイHLDGSグループ開発商品輸出入
②台湾直営スーパー「裕毛屋」への商品供給（日本食材・農産物・果実等の日本輸出入）
③矢崎化工(株)自走ロボット無人搬送車台湾市場開拓
④台湾グループ企業生産の炭素繊維輸入及び国内総販売元
HP：<http://www.yugen.co.jp/>
- 【裕毛屋】台中市に展開する(株)裕源直営の高級食品スーパー。「日本産」「無添加」「自社製造の加工品」「医食同源」の実現を掲げ思い切った改革を進め、台湾・日本で例のないスタイルのスーパーを展開。日本各地の意欲的な生産者から「安心・安全・自然・健康」に沿う商品を自社グループインフラを活用して調達している。

- ◆お問合せ 一般社団法人 山形県国際経済振興機構（担当：佐藤直美、佐藤正章）
住所：〒990-0042 山形市七日町3丁目5-20 AIG山形ビル5階
電話：023-687-1127 FAX：023-687-1129

＜商談可能な食品＞

- ① 日本から台湾へ輸出可能な商品であること。

※以下の商品は輸出できません。

(ア) 豚肉、鶏肉

(イ) 畜産加工品（肉又は肉エキスが入っている加工品（レトルトカレーなど）を含む）

(ウ) 中国産の商品 (エ) ジャガイモなど土が付いている青果物（植物検疫でNG）

- ② 賞味期限が4か月以上であること（青果物・肉類はこれによらない。）

4か月に満たない場合は要相談。

※その他輸出可否については(株)裕源に確認します。

＜商談・納品・添付書類等＞

- ① 納品数量、価格、その他条件は(株)裕源との交渉により決定します。

商談が成立した商品は日本国内買取りとなり、指定する日時・納品場所へ納品していただきます。

- ② 中国語表記の商品ラベル等の作成及び添付は(株)裕源にて行います。ただし、冷凍・冷蔵品に限り、(株)裕源が作成したラベルを事業者様側で添付していただきます。

- ③ 台湾へ輸出する際「輸出の為の関係機関への届け出」は、事業者様側で行っていただきます。

- ④ 台湾向けに輸出される食品に関する「原産地証明書」の取得は、(株)裕源にて行います。

事業者様には、商品提案書に「最終加工工場名」と「最終工場住所」を明記していただきます。

- ⑤ 商談頂く商品の詳細については、後日配付する所定の「商品提案書」にご記入の上、商談日の2週間前迄にご提出いただきます。

＜(株)裕源への商品提案のヒント＞

- ① 無添加・添加物削減

裕毛屋では、「医食同源」の実現という考えから、消費者の立場に立った商品を多く取り扱っており、「健康を意識した食品」・「無添加食品」が多く販売されています。そのため、免疫力向上につながる「脱添加物」を意識した商品を好む傾向があります。

- ② パッケージ

「中身がはっきりと見えるパッケージにする」など、イメージ写真や商品説明で引き付けるよりも「お客様に商品をよく見ていただく方が親切」という考えをお持ちです。

また、台湾では「瓶」が捨てにくいこともあるため、廃棄を意識した梱包資材の選択も重要です。

- ③ 冷凍食品

和菓子、パン類、果物ジュース、総菜、麺類等、加工・調理済みのものを作り立てにそのまま「高温急速冷凍」した商品を多く取り扱っています。「高温急速冷凍」する事で、解凍後に作り立てのおいしさが再現される、賞味期限を長く設定できる（冷凍1年）、不要な添加物を削減できる等のメリットがあります。

※以上の点を踏まえ、商品を改良することも柔軟にご検討頂ければと考えております。

- ④ 日本及び各国における受賞歴も台湾顧客（消費者）へのアピールポイントになります。

＜その他＞

- ・商談会後のフォローアップの一環として、継続商談の状況や取引成約による輸出実績などについて、逐次聴き取りをさせていただきますのでご協力をお願いします。
- ・台湾向け食品輸出商談会、山形県食品物産展の状況及び写真、企業名・商品名などの情報については、広報等（新聞記事への掲載、ホームページ、SNS等）に使用させていただきます。不都合がある場合は、令和7年8月12日(火)迄担当あてご連絡ください。
- ・渡航及び販売対応に関して、店頭での試食販売を実施予定です。
物産展期間中の店頭での販売促進活動の実施を出展条件とはしませんが、海外マーケットに直接に接触できる機会を活用頂けます。

<台湾向け食品輸出商談会参加申込書>

社 名				
役職名			氏名	
連絡先	住所	〒		
	TEL		E-mail	
備 考		注1) お申込みをいただいた後、追って山形県国際経済振興機構からメールにて「商品提案書」をお送りします。 注2) 「商品提案書」ご提出後、当方で時間を調整し、商談時間をご連絡いたします。（申込みの状況によっては、ご希望に添えない場合がございます）。 注3) 食品の賞味期限等を事前に審査し、商談会への参加をご遠慮いただく場合がありますので、予めご了承ください。		

◆ 商談希望商品をご記入願います。

商談希望商品名①	
商談希望商品名②	
商談希望商品名③	
商談希望商品名④	
商談希望商品名⑤	
商談希望商品名⑥	
商談希望商品名⑦	
商談希望商品名⑧	

※ 台湾の輸入規制により日本から輸出できない食品はお断りさせていただく場合があります。

※ ご記入いただいた内容は適切に管理し、本商談会の運営のために利用いたします。

個人情報保護管理者：一般社団法人 山形県国際経済振興機構 常務理事(兼)事務局次長 佐藤龍則

(TEL：023-687-1127)